

2026年1月30日

国内株式指数のインデックス構成ルールの 一部改定に関するご意見の募集について

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社 インデックス事業部では、国内株式指数のインデックス構成ルールの改定を検討しております。インデックス運営の透明性を高めるため、ご利用者をはじめとする関係者からの幅広いご意見を踏まえて検討を進める観点から、以下の要領でご意見を募集いたします。

1. 対象インデックス

- Russell/Nomura 日本株インデックス
- NOMURA 日本地域別インデックス
- 野村日本株高配当 SMART50
- 野村日本株高配当 70
- 野村日本株高配当 70・配当総額加重型
- 野村日本株高配当 70 マーケットニュートラル指数
- 野村株主還元 70
- 野村企業価値分配指数
- 野村 AI ビジネス 70
- 野村日本株ベータ・セレクト指数
- 野村高利回り J リート指数
- 読売株価指数

2. 背景

- a. 2017年にスピノフ税制が導入され、2023年にはパーシャルスピノフに関する税制上の特例措置が講じられました。さらに、2025年には株式会社東京証券取引所による「スピノフ時における新規上場日の見直しに係る有価証券上場規程等の一部改正」¹が施行されました。このような制度・規制変更に伴う会社分割及びスピノフの増加を受け、発生時の取扱いを定めることを検討しております。
- b. 2007年に株式会社東京証券取引所において導入された特設注意市場銘柄制度は、2013年の見直しを経て、2024年には「特別注意銘柄」として、更なる制度整備が行われました。これらの改定は、上場会社に対して内部管理体制等の早期整備を促すとともに、改善後の内部管理体制等の定着を図り、その実効性を高めることを目的としています。このような制度変化を踏まえ、内部管理体制に課題を抱える銘柄の組入れを回避する方針として、母集団から特別注意銘柄を除外することを検討しております。

3. 検討の論点

- a. 会社分割及びスピノフ発生時の取扱い
会社分割及びスピノフにより新規上場する銘柄に関して、会社分割及びスピノフに伴う売買が発生しないよう、権利落日から新規銘柄の上場日の前日まで、既採用銘柄の組入比率²を新規銘柄の価値分増加させます。
- b. 特別注意銘柄発生時の取扱い
銘柄選定のための母集団から特別注意銘柄を除外します。

4. 募集期間

2026年3月2日(月)まで

5. ご意見の提出方法

送信先メールアドレス: idx_mgr@nfrco.jp

件名には、「インデックス意見」とご記入ください。提出の際には以下を明記いただけますようお願いいたします。

- 個人の場合
(1)氏名、(2)職業、(3)連絡先(電話番号、メールアドレス)、(4)ご意見
- 法人・団体等の場合
(1)提出者の氏名、(2)提出者の属性及び法人・団体等の名称、(3)連絡先(電話番号、メールアドレス)、(4)ご意見

なお、ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

¹ <https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/um3qrc0000014z0a-att/gaiyo.pdf>

² 指数計算用発行済株式数に対する組入株数の割合

6. お寄せいただいたご意見・個人情報の取り扱いについて

お寄せいただいたご意見は、当社の考え方を踏まえて取りまとめ、ホームページで公表いたします。その際、法人名・団体名のみ公表させていただく場合があります。匿名を希望される場合には、その旨をご意見提出時にご記載ください。提出いただいた個人情報は、ご意見の内容を確認するために当社よりご連絡を差し上げる場合や、自社の利用目的の範囲内で利用させていただき、当社規定に従い適切に取り扱います。当社の個人情報保護方針は下記をご覧ください。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

- 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社 個人情報保護方針
<https://www.nfrc.co.jp/policy/privacy.html>

【お問い合わせ先】

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
インデックス事業部
idx_mgr@nfrc.co.jp